

## 参与との意見交換 説明資料

平成25年3月22日  
消費者安全課

「食品と放射能」のリスクコミュニケーションでの主なやりとり、政策での対応

### 1 平成24年3月まで

#### 基礎知識

- ① 放射性物質、放射線及び放射能の違い等の基礎知識が分からない。  
→(回答)自然に崩壊してエネルギーを発する原子が放射性物質、発する原子核、電子、電磁波等が放射線、放射線を出す能力が放射能。
- ② ベクレルとシーベルトはどのようなことを意味する単位か。  
→(回答)端的にいうと、ベクレルは1秒間にひとつ放射線が出ることを意味する単位。シーベルトは放射線が人体に与える影響の単位で、自然放射線により、人間は1年間に世界平均で2.4mSvの放射線を浴びている。

#### 健康問題

- ③ 日本の現状において、放射線による障害は発生する可能性があるか。  
→(回答)暫定規制値による食品の流通規制を厳格に守ることにより、食品による内部被ばくによる障害の発生は考えられない。

#### 暫定規制値・測定手法

- ④ 暫定規制値(200Bq、500Bq)を引き下げることがを要望する。  
→(政策での対応)平成24年4月1日からの基準値では、一般食品100Bq/kgとした。
- ⑤ 暫定規制値を改定し、子どもへの特別の配慮を要望する。  
→(政策での対応)平成24年4月1日からの基準値で、牛乳・乳児用食品で50Bq/kgの基準値とした
- ⑥ お茶、コーヒー等の飲料についての検査手法を確定すべき。  
→(政策での対応)厚生労働省が、Q&A形式で以下の考え方を示した。  
・飲用茶は煎じて、飲む状態で測り、水と同じ基準値を適用する。  
・抹茶等、そのままの形で摂取する可能性のあるものや、浸出せず単に希釈するだけのものは、その形で測り、一般食品の基準値を適用する。

### 2 平成24年4月以降

#### 検査体制の拡充

- ① 検査体制、特に魚介類の検査を充実すべき。  
→(政策での対応)平成24年7月に検査体制を見直した。山菜、水産物の検査

対象品目を拡充。魚類は移動することが考えられるため、県ごとの管理を行うこととした。

- ② より身近なものを検査してほしい。

→(政策での対応の例) 共催した自治体の担当者の判断で、いわゆる「陰膳調査」を、市が保有する検査機でも行うこととした。

- ③ 放射性ストロンチウムの検査を行うべき。

→(回答) 放射性セシウムに比べて検査件数は少ないが、農林水産省や文部科学省で検査をしている。また、厚生労働省も委託調査を行っている。

#### リスクコミュニケーションの拡充

- ④ より身近な地域での開催を要望する。

→(政策での対応) 地域の学習センター、公民館単位の小規模なものを同一市内で複数開催した。(福島市21回、二本松市5回、田村市5回)

### 3 時期を問わず繰り返しでる質問・意見

#### 具体的な食生活

- ① ○○県○○産の野菜は食べても問題がないか。

→(回答) (出荷制限がかかっている農林水産物の種類及び地域の一覧を確認し、回答する。)

- ② 事故以来ペットボトルの水を飲んでいるが、いつまで続ける必要があるか。

→(回答) すでにその必要はない。2年前の6月を最後に全国の水道水からは、放射性物質が検出されていない。

- ③ 自家菜園の野菜等、自分で食べるものを検査することはできないか。

→(回答) 消費者庁から全国の地方自治体に検査機器を貸し出している(総数 392台)。また、独自に検査機器を導入した自治体も多いので、お住まいの自治体に御相談願いたい。

#### 特定の学説・意見の主張

- ④ 肥田舜太郎医師が主張するように、「原爆ぶらぶら病」のようなものが、今後発生するのではないか。また、「ペトカウ効果」により、低線量の被ばくよりのほうが問題なのではないか。

- ⑤ ユーリー・バンダジェフスキー博士が主張するように、少しでも原発事故由来の放射性セシウムが心臓に入ると心筋梗塞を引き起こすのではないか。

- ⑥ ヨーロッパ放射線リスク委員会やドイツ放射線防護協会が主張するように、食品中の放射性物質の基準値は大幅に引き下げるべきではないか。

→(回答) わが国の食品安全委員会による食品健康影響評価では、生涯100mSv未満の追加被ばくによる影響は「言及できない」としている。このように、生涯100mSv未満の追加被ばくで、何らかの放射線による健康障害が出るという考えに立っていない。現行の食品中の放射性物質の基準値(一般食品 1 キログラム当たり100Bq

等)は、これを踏まえて、1年間の食品由来の被ばくを1mSv未満に抑えるためのものである。これを厳格に守ることにより、放射線障害が発生することは考えられない。併せて、福島県庁の県民健康調査によれば、これまでの検査で99%以上の人は追加被ばくが1mSv未満であり、大規模に健康障害が発生することは考えられない。ただし、福島県庁は継続して調査していくこととしている。

- ⑤ このような「原子カムラ」と「御用学者」の宣伝を公費で行っていることに、怒りを覚える。

→(回答)このようなリスクコミュニケーションは、特定の考え方を宣伝するために行っているのではない。放射性物質により食品に対するリスクの現状について正確な情報を伝え、そのうえで消費者の皆様と考えていただき、具体的な消費行動に活かしていただくためのものである。

#### 4 福島県内で多く出る意見・質問

- ① 山で採った山菜は食べても問題はないか。

→(回答)(出荷制限がかかっている農林水産物の種類及び地域の一覧を確認し、回答する。)

- ② 自家製野菜を測ろうとしても、検査には1キログラム必要といわれた。量が多すぎるので測ったら食べる分がなくなってしまう。

→(回答)正確な値を測るためには1キログラム必要だが、自分のところの畑では不足するならば、近所の条件の同じような畑で栽培している方と共同して測ることが考えられる。それも不可能ならば、自治体に問い合わせ、同じ地区の同じ作物でどのような値が出たのか聞いて参考にさせていただきたい。

→(政策的な対応)福島県庁は、検査機器のメーカーと協議し、500グラム程度で検査できるように対応を検討している。

- ③ 山で採った山栗を食べたが、あとで、測った人に聞いたら基準値を超えているといわれた。健康に影響はないか。

→(回答)山栗ばかり大量にたべることは考えられないので、問題ない。1キログラムあたり500Bqの山栗を200グラム食べたとした場合の人体への影響は0.0015mSv程度であり、1年間に受ける自然放射線の世界平均値の1000分の1程度で、およそ健康に影響の出る水準ではない。しかし、このようなものを食べ続けるとやはり、追加被ばくを続けることになってしまうので、自然のものは測ってから食べることを徹底していただきたい。

(以上)